

# 令和3年度京都市立学校教員採用選考試験実施要項

京都市教育委員会

令和3年度京都市立小学校教諭（幼稚園を含む）、中学校教諭、高等学校教諭、総合支援学校教諭、養護教諭及び栄養教諭の採用選考試験を以下のとおり実施します。

※ 本試験実施にあたっては、①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距离での会話や発声（密接）の3つの密の条件を避けて選考試験を実施することを予定していますが、新型コロナウイルス感染症の発生状況や本市域の状況等により、試験日程や会場、試験内容等、一部変更とする場合があります。

【出願手続き】 12頁に掲載しています。

出願の受付（電子申請（インターネット）により出願すること）

令和2年4月27日（月）9:00～令和2年5月25日（月）23:59受信分まで  
（提出書類に多くの不備がある場合には受験資格を満たさないと判断する場合があります。）

【主な試験日程】

第1次試験（筆記試験） 令和2年6月27日（土）  
（面接試験） 令和2年6月28日（日）、7月4日（土）、5日（日）のうち、  
指定する日  
第2次試験 令和2年8月22日（土）、23日（日）の両日

## <昨年度からの主な変更点>

【全般】

### 1 インターネット出願（電子申請）の導入

出願は、原則、電子申請（インターネット）でのみ受け付けます。詳細は12頁を参照してください。

### 2 受験資格における年齢要件の緩和

出願可能な年齢を、従前の45歳未満から、50歳未満（生年月日が昭和46年4月2日以降の方）に変更します。詳細は3頁を参照してください。

【出願区分、教科等の変更】

### 3 専科教育の推進に向けた小学校理科教育推進コースの新設

小学校における専科教育の推進を図るため、小学校区分において、一定の受験資格を有する方を対象とした小学校理科教育推進コースを新設します。詳細は、4頁、14頁及び17頁を参照してください。

### 4 高等学校情報の選考実施

高等学校情報における選考を実施します。出願にあたっては、5頁及び6頁の選考試験内容を参照してください。

【試験内容の変更】

### 5 小学校体育実技試験の廃止

第2次試験において実施していた小学校区分の体育実技試験を廃止します。

※本要項における「国公立学校」とは「学校教育法第1条」に掲げる学校を指します。

※本要項における「総合支援学校」とは「学校教育法上の特別支援学校に該当する学校」を指します。

# 1 出願の区分及び教科並びに採用予定数

## (1) 一般選考

出願区分・採用予定教科等		採用予定数
ア 小学校教諭	(小学校英語教育推進コース 小学校理科教育推進コースを含む)	170名程度
	うち、幼稚園	若干名
イ 中学校教諭	国語・社会・数学・理科・音楽・美術・ 保健体育・技術・家庭・英語	100名程度
ウ 高等学校教諭	国語・地理歴史(世界史, 日本史)・数学・ 理科(物理, 化学, 生物)・英語・情報・工業	15名程度
エ 総合支援学校教諭		60名程度
オ 養護教諭		10名程度
カ 栄養教諭		5名程度

アからエの出願区分について、各出願区分(イ、ウは教科の区分、エは特別支援学校の普通免許状に加えてア、イまたはウの出願区分)に相当する普通免許状を現に有する方、または令和3年4月1日までに取得見込みの方は、該当する出願区分のうち、1校種または2校種までの併願が可能です。

併願を希望する場合は15頁の表で、併願ができる区分を必ず確認してください。

## (2) 特別選考(詳細は7~9頁参照)

### ア 国際貢献活動経験者特別選考

出願区分	採用予定数
一般選考で実施する区分・教科	5名以内

### イ フロンティア特別選考

選考区分	採用予定教科	採用予定数
理数工コース	中学校・高等学校教諭 (数学・理科・工業)	10名以内
保健体育コース	中学校教諭(保健体育)	
英語ネイティブコース	中学校・高等学校教諭(英語)	

### ウ 現職教諭特別選考

出願区分	採用予定数
一般選考で実施する区分・教科	一般選考に含める

### エ 障害者特別選考

出願区分	採用予定数
一般選考で実施する区分・教科	一般選考に含める

## (3) 留意事項

ア 採用予定数は実施要項発表時点での見込みであり、今後、状況により変動する場合があります。

イ 志願書提出後の選考区分、出願区分、教科の区分の変更は認めません。

ウ 高等学校については、上記(1)の採用予定教科のみ募集し、その他の教科は募集しません。

なお、中学校音楽、美術、保健体育、家庭の合格者については、採用時に高等学校へ配置する場合があります。

エ 小学校及び中学校の合格者については、採用時に小中学校や総合支援学校へ配置する場合があります。

オ 総合支援学校の合格者は、採用時に総合支援学校(小学部・中学部・高等部のいずれか)のほか、小

学校、中学校または小中学校の育成学級に配置する場合があります。

カ 全ての区分において、日本国籍を有しない方の受験が可能です。ただし、採用の際には任用の期限を付さない常勤講師となります。

キ 採用予定教科・分野であっても、選考の結果、採用を行わない場合があります。

### ＜大学・大学院推薦制度について＞

京都市立学校教員を第一志望とし、学業成績優秀であるとともに、部活動やボランティア活動等の実績が顕著であるなど、大学・大学院における諸活動の実績を評価され、教師として優れた実践力を発揮することが期待できると学長等（学部長以上の職）からの推薦を受けた方（令和3年3月卒業・修了予定者等）は、書類選考のうえ、合格者については第1次試験を免除します（個人面接については、第1次試験の日程のうち指定する日に実施）。

詳細については、京都市教育委員会ホームページ掲載の令和3年度京都市立学校教員採用選考試験大学・大学院推薦制度実施要項をご覧ください。

## 2 受験資格

一般選考については、次の（1）～（3）の全てに該当する方

※特別選考については、7頁を参照してください。

（1）年 齢 （出願区分に応じた下表の生年月日に該当する方）

区分		令和3年4月1日 現在の年齢	生年月日
募集する全区分		50歳未満	昭和46年4月2日 以降
特 例	＜現職教諭等＞ 国公立私立学校の教諭等（※1）として令和3年3月31日 時点で在職している方	55歳未満	昭和41年4月2日 以降
	＜教職経験5年＞ 国公立私立学校の教諭等（※1）及び常勤講師（臨時的任 用職員）の勤務歴（※2）が通算5年以上（実勤務月数とし て通算60月以上）ある方		
	＜企業経験10年＞ 同一の法人格を有する民間企業または官公庁等で正社員 または正規職員として連続して10年以上の勤務歴（※2） がある方		

※1 教諭等 … 教諭，養護教諭，栄養教諭，任用の期限を付さない常勤講師

※2 特例における勤務歴は、令和2年3月31日時点とし、休職期間は除く。

（2）出願する校種及び教科または職に相当する普通免許状を有する方、または令和3年4月1日までに取得見込みの方

ア 幼稚園教諭の出願者は、幼稚園の普通免許状とともに小学校の普通免許状を有するか、令和3年4月1日までに取得見込みであることが必要です。また、幼稚園専門筆記試験に加え、小学校専門筆記試験も受験していただく必要があります。

イ 小学校英語教育推進コースの出願者は、小学校の普通免許状を有するか、令和3年4月1日までに取得見込みであるとともに、以下のいずれかの条件を満たすことが必要です。なお、試験内容や配点等の詳細については5頁、14頁及び17頁を参照してください。

① 中学校英語または高等学校英語の普通免許状を有するか、令和3年4月1日までに取得見込みであること。

② 実用英語技能検定2級以上の資格を所有していること。

③ TOEFL 500 点以上（iBT の場合は 42 点以上）の資格を所有していること。

④ TOEIC 550 点以上（S&W を含む場合は 790 点以上）の資格を所有していること。

※上記②～④の資格の有効期限は設けていません。過去に一度でも要件を満たせば該当します。

ウ 小学校理科教育推進コースの出願者は、小学校の普通免許状とともに、中学校理科の普通免許状を有するか、令和 3 年 4 月 1 日までに取得見込みであることが必要です。

エ 一般選考における中学校の数学・理科、高等学校の数学・理科（物理、化学、生物）・工業については、当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能です。

合格者については、9 頁「2 受験資格に係る特例について」に基づき、正式採用を予定しています。

※エの特例を適用する場合は、10 頁の第 1 次試験の一部免除等（常勤講師、社会人経験者チャレンジ制度、理数工志願者チャレンジ制度）の特例を使用できません。

オ 総合支援学校の出願者は特別支援学校の普通免許状とともに、小学校、中学校または高等学校の普通免許状を有するか、令和 3 年 4 月 1 日までに取得見込みであることが必要です。

なお、特別支援学校の普通免許状については、知的・肢体不自由・病弱の 3 領域のうち、いずれかの領域の免許状を有していること（又は令和 3 年 4 月 1 日までに取得見込みであること）が必要です。また、養護学校の普通免許状を有している方については、上記の特別支援学校の普通免許状を有しているものとみなします。

平成 21 年 4 月から教員免許更新制度が導入されています。（教員免許更新制度の詳細については、文部科学省のホームページを参照してください。）

令和 3 年 4 月 1 日に有効な普通免許状を所有されていないときは、採用することができませんのでご注意ください。

(3) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格条項に該当しない方

### 3 選考試験の内容

		小学校 <small>(幼稚園・小学校英語教育推進コース・小学校理科教育推進コース含む)</small>	中学校	高等学校	総合支援学校	養護教諭	栄養教諭
第1次試験	6/27(土)	◎一般選考・・・一般・教職教養筆記試験 30分 (社会人経験者チャレンジ制度及び理数工志願者チャレンジ制度適用者・・・論文試験 30分) ◎国際貢献活動経験者特別選考・・・論文試験 30分 ◎フロンティア特別選考・・・論文試験 30分(専門筆記の受験は必要ありません) ◎現職教諭特別選考・・・一般・教職教養筆記試験を免除					
		◎専門筆記 50分 (幼稚園併願者は、 別途幼稚園専門筆記30分)	◎専門筆記 50分 (国語60分)	◎専門筆記 90分 (国語110分) (地理歴史60分) (情報60分)	◎専門筆記 50分	◎専門筆記 50分	◎専門筆記 50分
		◎実技試験 〈英語(リスニング)〉		—			
	6/28(日), 7/4(土), 7/5(日)	◎個人面接(場面指導等を行う場合があります。)					
第2次試験	8/22(土)～ 8/23(日)	◎論文(フロンティア特別選考英語ネイティブコース受験者は、日本語に加え、英語での記述も可能とする。) ◎集団面接 ◎模擬授業(指導案作成を含む。) (模擬授業では、教科の専門性や職務遂行に必要な適性等を問う口頭試問を行う場合があります。) (幼稚園受験者は模擬授業の代わりにピアノを使用した模擬保育を実施。) (フロンティア特別選考英語ネイティブコース受験者は、指導案作成を日本語に加え、英語での作成も可能とする。)					
		—	◎実技試験 〈音楽・美術・ 保健体育・英語〉	◎実技試験 〈英語〉	—	◎実技試験 〈救急処置等〉	—

- (注1) 大学・大学院推薦制度の適用者の個人面接は、第1次試験の日程のうち指定する日に実施します。
- (注2) 上記の試験のうち、いずれか一つでも受験されない場合は、その時点で受験を辞退したものとみなし、本試験の受験資格を失うものとします。ただし、中学校保健体育の体育実技試験については、身体等の事情により試験を受けないことを認める場合があります。
- (注3) 試験開始時に指定会場内において出席が確認できない場合は、その時点で受験を辞退したものとみなし、本試験の受験資格を失うものとします。ただし、公共交通機関の遅延による遅刻については、遅延証明書等による確認のうえ、受験を認める場合があります。
- (注4) 障害のある方を含め、受験に際し配慮を必要とする方は、可能な範囲で配慮を行いますので、志願書に具体的な事情を記入のうえ、出願の際に教職員人事課(Tel:075-222-3781, Fax:075-222-3759)までご相談ください。

#### (1) 第1次試験の留意事項

##### 専門筆記試験について

- ア 併願希望者 志願する全ての区分・教科についての専門筆記試験を受験してください。
- イ 幼稚園併願者 幼稚園専門筆記試験に加え、小学校専門筆記試験も受験する必要があります。
- ウ 高等学校志願者

- ① 国語・数学・理科・英語の志願者は、高等学校の専門筆記試験に加えて、中学校の該当教科の専門筆記試験(中学校・高等学校の共通問題)を受験する必要があります。試験時間は

合わせて国語 110 分、その他の教科 90 分です。

- ② 地理歴史・工業・情報の志願者は、高等学校の専門筆記試験（地理歴史及び情報は 60 分、工業は 90 分）のみ受験してください。ただし、中学校社会と高等学校地理歴史の併願者は、中学校の専門筆記試験（50 分）を合わせて受験してください。

## （２）第 2 次試験の留意事項

ア 第 2 次試験受験対象者について

- ① 第 1 次試験の結果により第 2 次試験の受験資格を得た方
- ② 令和 2 年度本市教員試験（令和元年度実施試験）の第 1 次試験合格者（第 2 次試験受験辞退者及び内定辞退者を除く）及び第 2 次試験補欠合格者（内定辞退者を除く）
- ③ 大学・大学院推薦制度の適用により第 1 次試験免除となった方

イ 実技試験について

次のとおり実技試験を実施します。

- ① 中学校保健体育受験者（フロンティア特別選考の保健体育コース受験者を除く）

内 容	持 参 物
・バスケットボール ・マット運動（空中回転技は実施しません。） ・武道（柔道）※ （※ 受け身・約束練習等の基礎・基本の技能）	運動のできる服装及び柔道着〔前後に受験番号を記入したゼッケン（縦 15cm×横 20cm 以上）を各自で用意し、縫い付けておくこと。ただし柔道着は後のみで可能。〕、運動靴（屋内用）

- ② 中学校音楽・美術・英語，高等学校英語，養護教諭受験者

詳細（試験日，試験内容，集合時刻及び持参物等）については，第 1 次試験結果通知書等により直接，受験者に通知します。

## 4 試験の結果発表等について

※結果発表の時期等については，今後，変更する場合があります。

### （１）第 1 次試験の結果発表

ア 令和 2 年 8 月中旬までに，受験者全員に結果を通知します。試験結果の通知は，**A**と **B**に区分してあり，**A**は第 2 次試験の受験資格を得たこと，**B**は受験資格がないことを示します。

また，結果は受験番号により京都市役所公用掲示場に掲示するとともに，京都市教育委員会ホームページでも発表します。

イ 第 1 次試験において不合格となった方のうち，希望者には 5 段階の区分で結果を通知します。

### （２）第 2 次試験の結果発表

ア 令和 2 年 9 月下旬に，第 2 次試験受験者全員に合否結果（合格，補欠合格，不合格）を通知します。結果については受験番号により京都市役所公用掲示場に掲示するとともに，京都市教育委員会ホームページでも発表します。

イ 第 2 次試験において不合格になった方のうち，希望者には 3 段階の区分で結果を通知します。

### （３）内定時期等について

合格者については，令和 2 年 9 月下旬に内定し，原則として令和 3 年 4 月 1 日付けで採用します。

ただし，令和 3 年 4 月 1 日に有効な普通免許状を所有されていないときは，採用することができませんのでご注意ください。

また，補欠合格者については，欠員状況に応じて採用される場合があります。

### （４）採用延長の特例（大学院進学者及び国際貢献活動派遣者）

第 2 次試験合格者が，合格した校種・教科又は職の専修免許状取得を目指して，大学院へ進学する場合は，最大 2 年間採用を猶予し，当該専修免許状の取得を条件として，令和 4 年 4 月 1 日付け又は令和 5 年 4 月 1 日付けで採用します。

また、第2次試験合格者が独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアの活動に従事する場合は、最大2年間採用を猶予し、令和4年4月1日付け又は令和5年4月1日付けで採用します。

## 5 その他

(1) 初任給（令和2年4月1日現在、小・中学校教諭の例）

修士課程修了者 : 約264,500円

大学卒業生 : 約243,500円

短期大学卒業生 : 約217,300円

※ 上記の金額は、給料、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含みます。

このほか、期末・勤勉手当（年間約4.44月分）、通勤手当、扶養手当、住居手当等が所定の条件に応じて支給されます。

※ 採用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて初任給が決定されます。

(2) 非常災害時等における試験実施の情報は京都市教育委員会ホームページを確認してください。

(3) 本市では夏期の軽装勤務を励行しており、受験者においても、ノー上着、ノーネクタイ等の軽装にご協力ください。

## 特別選考について

### 1 特別選考における資格要件及び試験内容等について

国際貢献活動経験者特別選考、フロンティア特別選考（理数工コース、保健体育コース、英語ネイティブコース）、現職教諭特別選考及び障害者特別選考については、一般選考の資格要件に、以下の受験資格の追加及び免除等を行います。

合格後の取扱いについては、9頁の「2 受験資格に係る特例について」を参照してください。

ただし、10頁の第1次試験の一部免除等（常勤講師、社会人経験者チャレンジ制度、理数工志願者チャレンジ制度）の特例を使用することはできません（障害者特別選考を除く）。

**※各選考内容については、5頁及び18頁を参照してください。**

(1) 国際貢献活動経験者特別選考

#### ア 資格要件

一般選考の資格要件を満たし、かつ、独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとしての派遣実績（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく派遣を含む）を有する方（1年未満の派遣期間を除く）。

#### イ 選考試験における留意点

第1次試験	第2次試験
一般・教職教養筆記試験に替えて、論文試験を実施。	一般選考と同様。

(2) フロンティア特別選考

#### ○ 理数工コース

##### ア 資格要件

一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げる①・②のいずれかに該当する方。

① 令和2年3月31日時点で、博士号を有し、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方。

② 大学・企業又は研究機関等における、研究・開発・調査等に関する一定の勤務経験を有し、受験教科の分野において上記①に相当する高度な専門的知識・経験又は技能を有する方。

※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能です。

出願される場合は、事前に受験校種・教科の確認が必要ですので、教職員人事課（TEL：075-222-3781）までお問い合わせください。

イ 選考試験における留意点

第1次試験	第2次試験
一般・教職教養筆記試験，専門筆記試験に替えて，論文試験を実施。	一般選考と同様。

○ 保健体育コース

ア 資格要件

一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げる①・②のいずれにも該当する方。

- ① 保健体育の分野における高度の専門的な知識・経験又は技能を有する方
- ② 高等学校卒業以降に、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において4位以内の成績を収めた方（ただし、団体競技は正選手として登録された大会等における実績に限る）

※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能

イ 選考試験における留意点

第1次試験	第2次試験
一般・教職教養筆記試験，専門筆記試験に替えて，論文試験を実施。	体育実技は免除。

○ 英語ネイティブコース

ア 資格要件

一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げる①から④のいずれにも該当する方。

- ① 英語を第一言語とする方
- ② 大学卒業（学士号取得）以上
- ③ 平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間で、国公私立学校での勤務歴が通算3年以上（実勤務月数として36月以上。休職期間は含まない）ある方、または外国語としての英語指導法に関する課程（TESOL, CELTA）を修了（または令和3年3月31日までに修了見込みであること）されている方
- ④ 教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する方

※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能

イ 選考試験における留意点

第1次試験	第2次試験
一般・教職教養筆記試験，専門筆記試験に替えて，論文試験（日本語記述）を実施。 また、実技試験（リスニング）を免除。	一般選考と同様。ただし、論文試験，指導案作成の英語記述可。

(3) 現職教諭特別選考

ア 資格要件

一般選考の資格要件を満たし、かつ、現職の教諭等として、令和3年3月31日時点で、同一の任命権者の国公私立学校に連続して2年以上（休職期間を除く）勤務し、在職している方。

（注1）教諭等とは教諭，養護教諭，栄養教諭，任用の期限を付さない常勤講師を指します。  
臨時的任用職員である常勤講師は含みません。

（注2）出願は現在勤務する校種（養護教諭，栄養教諭にあっては職種）及び普通免許状を有する教科と同一の受験区分を専願する場合があります。ただし、小学校英語教育推進コース又は



小学校理科教育推進コースへの出願及び併願はできません。なお、総合支援学校については、特別支援学校の他、小学校・中学校等の特別支援学級での勤務（学級担任に限る）も含まれます。

#### イ 選考試験における留意点

第1次試験	第2次試験
一般・教職教養筆記試験を免除。 また、個人面接において、最大10点の加点を行う。	一般選考と同様。

### (4) 障害者特別選考

#### ア 資格要件

一般選考の資格要件を満たし、かつ、身体障害者手帳（1級～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳（以下、「障害者手帳等」という。）の交付を受けている方。

※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も一部の校種・教科を除いて受験が可能です。出願される場合は、事前に受験校種・教科の確認が必要です。教職員人事課（TEL：075-222-3781、Fax：075-222-3759）までお問い合わせください。

#### イ 選考試験における留意点

第1次試験	第2次試験
障害の程度に応じて、文字・用紙の拡大、試験時間の延長、書面等での指示、受験会場・座席の配慮を可能な範囲で行う。	

### (5) 特別選考の受験の可否について

出願書類を審査した結果、特別選考への出願が相当と認められなかった場合は、一般選考の受験資格を満たしていれば、一般選考により受験していただくことができます。審査結果については、受験票をもって通知します。

## 2 受験資格に係る特例について

7～9頁の1(2)、1(4)において、当該校種及び教科の普通免許状を有しない合格者及び取得見込みのない合格者については、京都府教育委員会に推薦し、京都府の教育職員検定に合格して特別免許状が授与された場合は、教諭等として正式採用します。特別免許状が授与されない場合は、合格した校種・教科の臨時免許状の取得を条件として、臨時的任用の常勤講師として任用し、令和8年4月1日までに普通免許状を取得すれば、教諭として正式採用します。

※ 一部の校種・教科については6頁の4(4)「採用延長の特例」に基づき、採用を猶予したうえで、普通免許状を取得すれば、教諭として正式採用します。

※ 受験資格に係る特例を適用する場合は、10頁の第1次試験の一部免除等（常勤講師、社会人経験者チャレンジ制度、理数工志願者チャレンジ制度）の特例を使用できません。

#### 特別免許状について

- 1 制度の趣旨：大学での養成教育を受けていない者に、都道府県教育委員会の行う教育職員検定により免許状を授与する制度
- 2 授与要件：次のア、イのいずれにも該当する者
  - ア 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
  - イ 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

## 第1次試験免除等の特例について

以下のいずれかに該当する方は、希望により第1次試験の一部又は全部を免除、あるいは他の試験に替えて実施します。ただし、免除等の特例の併用はできません。

特例により、第1次試験が免除となる場合でも、必ず受付期間内に出願手続きを行ってください。

### 1 第1次試験の全部免除

#### (1) 令和2年度試験（令和元年度実施試験）第1次試験合格者及び第2次試験補欠合格者

要件	免除内容等
令和2年度京都市立学校教員採用選考試験の第1次試験合格者（第2次試験受験辞退者及び内定辞退者を除く）及び第2次試験補欠合格者（内定辞退者を除く）で、令和2年度教員採用選考試験の合格区分と同一の受験区分のみを受験する方。	第1次試験を免除。

(注) 他の校種、職種、教科との併願はできません。

#### (2) 大学・大学院推薦制度合格者

要件	免除内容等
京都市立学校教員を第一志望とし、学業成績優秀であるとともに、部活動やボランティア活動等の実績が顕著であるなど、大学・大学院における諸活動の実績を評価され、教師として優れた実践力を発揮することが期待できると学長等（学部長以上の職）からの推薦を受けた方（令和3年3月卒業予定者等）のうち、書類選考で、合格した方。	第1次試験を免除。 第2次試験に加え、個人面接を実施。 （個人面接は第1次試験の日程のうち指定する日に実施）

(注1) 本特例を、令和2年度京都市立学校教員採用選考試験に適用し、出願された方は、本年度の試験に同じ特例を適用することはできません。

(注2) 他の校種、職種、教科との併願はできません。

### 2 第1次試験の一部免除等

#### (1) 常勤講師（臨時的任用職員）

要件	免除内容等
平成27年4月1日から令和2年3月31日までの期間で、国公立学校での勤務歴が通算2年以上（実勤務月数として通算24月以上。休職期間を除く）、又は、平成30年4月1日から令和2年3月31日までの期間で本市立学校での勤務歴が通算1年以上（実勤務月数として通算12月以上。休職期間は含まない。）ある方。	出願区分に関わらず、一般・教職教養筆記試験を免除。

#### (2) 社会人経験者チャレンジ制度

要件	免除内容等
平成27年4月1日から令和2年3月31日までの期間で、同一の法人格を有する民間企業又は官公庁等で正社員又は正規職員として、連続して3年以上（休職期間を除く）の勤務歴がある方（出願時の在職は問いません）。	出願区分に関わらず、一般・教職教養筆記試験に替えて、論文試験を実施。

(3) 理数工志願者チャレンジ制度

要件	免除内容等
中学校の数学・理科及び高等学校の数学・理科・工業の志願者（いずれも第1志望の場合に限る）で、志願する教科の普通免許状を有するか、令和3年4月1日までに取得見込みである方。	一般・教職教養筆記試験に替えて、論文試験を実施。

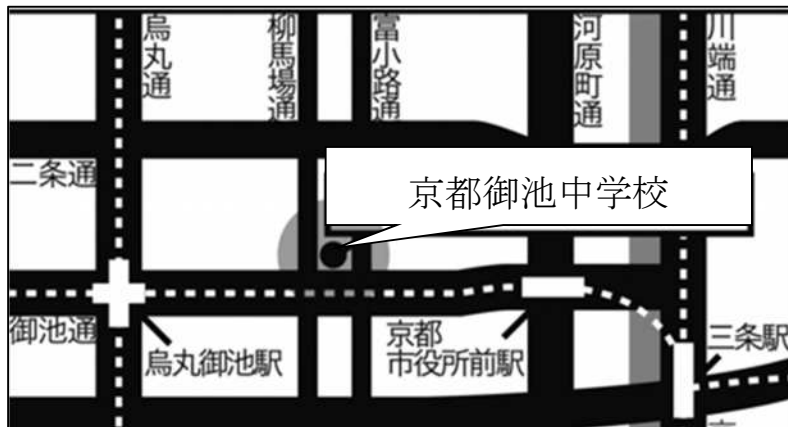
(注) ただし、普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方については、この特例を適用することはできません。

(4) 英語資格所有者

(※資格の有効期限は設けていません。過去に一度でも要件を満たせば該当します。)

要件	免除内容等
中学校・高等学校の英語志願者で、実用英語技能検定準1級、TOEFL550点以上（iBTの場合は80点以上）、TOEIC730点以上（S&Wを含む場合は1095点以上）のいずれかの資格を有する方。	英語の第1次試験の実技試験を免除。

**試験会場** 第1次試験及び第2次試験 京都市立京都御池中学校



京都市立京都御池中学校（京都市中京区柳馬場通御池上る虎石町 45-3）

- 京都市営地下鉄東西線「京都市役所前」駅から徒歩6分
- 京都市営地下鉄東西線「烏丸御池」駅から徒歩6分
- 市バス・京都バス「堺町御池」から徒歩2分

※試験会場及び周辺路地・店舗駐車場等への自動車・バイク・自転車の駐車・駐輪は禁止します。

また、試験会場の敷地内は全て禁煙とし、携帯電話の使用も一切禁止します。

※試験日程や会場、試験内容等については、受験者数等により、今後、一部変更する場合があります。

【問合せ先】 京都市教育委員会事務局教職員人事課

〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町 595 - 3（大同生命京都ビル7階）

電話 075-222-3781 FAX 075-222-3759

e-mail アドレス [jinji@edu.city.kyoto.jp](mailto:jinji@edu.city.kyoto.jp)

**※非常災害時等における試験実施の情報は京都市教育委員会ホームページを確認してください。**

## 出願手続きについて

### 1 出願方法・期間等について

#### (1) 出願方法

**京都市教育委員会ホームページを確認のうえ、原則、電子申請（インターネット）で出願してください。**

(URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/> → **教育委員会からのお知らせの募集**を確認してください)

#### (2) 出願期間

令和2年4月27日(月)9:00～令和2年5月25日(月)23:59 受信分まで

#### (3) 留意事項

ア 京都市教育委員会ホームページ (URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/> → **教育委員会からのお知らせの募集**) に掲載している「志願書作成上の注意」を確認のうえ、出願してください。携帯電話・スマートフォンによる出願はできません。

イ 出願開始までに志願書(エクセル様式)をホームページに掲載しますので、入力等の準備をしてください。

ウ 出願内容に不備等がある場合には、教職員人事課から出願者にEメール又は電話連絡をすることがあります。教職員人事課の電話番号(Tel : 075-222-3781)を携帯電話の電話帳に登録するなど、本市からの電話連絡等に応じられるよう事前に準備しておいてください。

エ 出願にあたり、万一、虚偽の内容があったと認められる場合は、この試験で得た資格を全て無効とすることがあります。

オ 出願期間終了間際は、アクセスが集中し、手続きを完了できない恐れがありますので、余裕を持って手続きを行ってください。出願期間内に手続きが完了しなかった場合は、いかなる理由でも受け付けません。

カ システムの維持、補修の必要があるとき、その他の理由により、一時的にインターネットによる出願受付を停止する場合があります。このような一時的な停止により、期間内に手続きが完了しなかった場合も、原則として、受け付けません。余裕を持って手続きを行ってください。

キ 電子申請による出願が困難な場合は、教職員人事課 (Tel : 075-222-3781) まで連絡してください。

### 2 提出物について ※詳細は、京都市教育委員会ホームページ (URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/> → **教育委員会からのお知らせの募集**) を確認してください

内容	対象者/提出方法	留意事項
(1) 志願書 (エクセル様式)	全員 /電子申請	ホームページからエクセル様式をダウンロードし、必要事項の入力、顔写真データの貼付けを行ったうえ、電子申請画面で添付すること。
(2) 顔写真データ	全員 /電子申請	「(1) 志願書(エクセル様式)」の所定の箇所に、以下の要件を満たす顔写真データを貼り付けること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半身、脱帽、無背景、正面向</li> <li>・最近3ヶ月以内に撮影したもの</li> <li>・形式：JPEG(JPG), PNG, GIF, BMP</li> <li>・ファイルサイズ：最大1MB</li> </ul>
(3) 必要書類	該当者のみ /電子申請 (※次表参照)	上記(1)、(2)に加え、次表「該当者のみ提出が必要な書類について」を参照し、該当する必要書類のPDFデータまたは画像データを、電子申請画面で添付すること。 ※ 画像データについては、スキャンしたもののほか、スマートフォン等で撮影したものでも可能とするが、その場合、文字等が鮮明に判読できることを確認すること。 ※ 2次試験の合格者については、該当する必要書類の原本または写しを提出する必要があるため、出願後も必要書類を大切に保管すること。
(4) 返信用封筒	該当者のみ /郵送	封筒(角形2号 24cm×33.2cm)の表面に140円切手を貼付のうえ、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記すること。 <b>【該当者】</b> <u>令和2年度(令和元年度実施)京都市立学校教員採用選考試験第1次合格者及び第2次試験補欠合格者の特例志願者のみ</u>

該当者のみ提出が必要な書類 (PDF データまたは画像データを添付)

希望する選考区分, 出願区分等	必要書類
国際貢献活動経験者特別選考	派遣証明書 ※独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局による定形書式
フロンティア特別選考・理数工コース (博士号を取得している場合)	学位授与等証明書
フロンティア特別選考・英語ネイティブコース (英語指導法に関する課程を修了済みの場合)	学位授与等証明書
フロンティア特別選考・保健体育コース	競技実績を証明する書類等 ※競技実績を証明する書類 (表彰状, 新聞記事の写し等 (団体競技の場合はメンバー表を含む))
現職教諭特別選考	履歴事項証明書 ※発令された履歴事項 (人事, 給与, 処分含む) が全て明記されているもので, 任命権者 (教育委員会等) が発行するもの。 様式自由。 ※正規教諭として勤務した全ての期間の履歴事項証明書を提出すること。
障害者特別選考	障害者手帳等 (身体障害者手帳, 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳) ※いずれも氏名, 生年月日, 障害の種別及び等級が確認できるもの
令和 2 年度京都市立学校教員採用選考試験第 1 次合格者 及び第 2 次試験補欠合格者の特例	令和 2 年度京都市立学校教員採用選考試験 第 1 次試験合格通知書又は第 2 次試験補欠合格通知書 ※第 2 次試験受験辞退者及び内定辞退者は特例の対象外
小学校英語教育推進コース志願者 (中学校英語または高等学校英語の普通免許状を有する方を除く) 及び英語資格所有者の特例	英語資格について各実施団体が発行する証明書

### 3 受験票の交付

出願から一定期間経過後に, 受験票のダウンロード等に関する電子メールを送付しますので, メール内容を確認のうえ, 受験票をダウンロード・プリントアウトし, 試験当日に持参してください。

当該メールが 6 月 23 日 (火) までに届かない場合には, 教職員人事課 (Tel: 075-222-3781) までお問合せください。

受験票には, 試験日程, 試験会場, 集合時刻及び持参物等の記載がありますので, 必ず確認してください。

(参考)

1 過去5年間の採用選考試験実施結果

	受験者数					採用者数				
	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
小学校	686	695	672	640	585	158	159	156	144	149
中学校	671	695	666	624	570	77	59	63	61	79
高等学校	184	168	156	167	172	15	12	9	15	20
総合支援学校	151	174	178	172	178	46	38	37	37	48
養護教諭	79	82	87	82	84	8	8	9	9	10
栄養教諭	23	56	43	57	32	5	9	5	4	5
計	1794	1870	1802	1742	1621	309	285	279	270	311

※「小学校」には「幼稚園」を含む

2 令和3年度採用選考試験の配点

	第1次試験				第2次試験※1				
	個人面接	一般・教職教養	専門筆記	実技試験	論文	集団面接	模擬授業	実技試験	
一般選考 障害者特別選考を含む	70 ※2	30	100	30	20	35	60	30	
特別選考	国際貢献活動 経験者	70	30 (論文)	100	30	20	35	60	30
	理数工 コース	70	30 (論文)	—	—	20	35	60	—
	保健体育 コース	70	30 (論文)	—	—	20	35	60	—
	英語 ネイティブ コース	70	30 (論文)	—	—	20	35	60	30
現職教諭	80	—	100	30	20	35	60	30	

※1 第1次試験免除者のうち、個人面接実施者は、第2次試験の合計点に個人面接点を加えた後、換算を行います。

※2 小学校英語教育推進コース及び小学校理科教育推進コースの個人面接配点は、85点です。

### 3 よくある質問について (Q & A)

よくあるお問い合わせや、間違いやすい点をまとめて掲載していますので、出願する前に必ず目を通してください。

#### 《出願要件・手続きに関すること》

【Q1】複数の免許を持っているので併願を考えているのですが、どの校種が併願できますか。

【A1】併願は、下表の組み合わせのみ可能です。(○印は1つまで、◎印は2つまで併願が可能です。)

		併願可能校種				
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	総合支援学校
第一志望校種	小学校	○	/	×	×	×
		×		◎	×	◎
	中学校	×	◎	/	×	◎
		×	×		○	×
	高等学校	×	×	○	/	×
総合支援学校	×	◎	◎	×	/	

(○印は1つまで、◎印は2つまで併願可能)

(注1) 上記の小学校には、小学校英語教育推進コース及び小学校理科教育推進コースを含みます。

(注2) 中学校及び高等学校については同一教科のみ併願が可能です。

なお、中学校社会と高等学校地理歴史は併願可能です。

[例: 「中学校理科と高等学校国語」や「中学校英語と高等学校国語」などの併願はできません。]

(注3) 現職教諭特別選考は、小学校英語教育推進コース及び小学校理科教育推進コースへの出願及び併願はできません。

【Q2】総合支援学校について、所持免許が小学校、中学校や高等学校のみでも受験できますか。

【A2】受験できません。総合支援学校を希望する場合は「特別支援学校の普通免許状」が必要であり、さらに小学校、中学校又は高等学校の普通免許状が必要です。(いずれの免許も令和3年4月1日までに取得見込みであれば受験可能です) ※詳細については3~4頁の受験資格を参照してください。

【Q3】第1次試験一部免除等の特例について、2つ以上併用することはできますか。また、要件に該当していても使用しないことは可能ですか。

【A3】試験免除に関する特例の併用はできません。複数ある場合も、1つのみ選択してください。また、要件に該当していても使用しないことは可能です。その場合は、志願書の第1次試験一部免除等の特例欄に入力をせずに出願してください。(反対に、特例の使用を希望している場合でも、志願書に入力が無い場合には特例の適用ができませんのでご注意ください。)

【Q4】現職教諭特別選考について、私立や海外の学校で勤務していた場合でも対象となるのでしょうか。

【A4】学校教育法第1条に掲げる学校での勤務経験が資格要件となりますので、私立学校勤務の場合でも対象となります。また、海外の学校の場合は対象となりません。ただし、日本人学校については、日本国内の学校からの派遣により勤務されている場合は対象とします。

【Q5】現職教諭特別選考について、経歴はあるが現在は退職している場合でも対象となりますか。

【A5】対象となりません。現職教諭特別選考は、令和3年3月31日まで在職している方が対象です。なお、常勤講師の特例は、要件を満たせば出願時に在職していなくても対象となります。

【Q6】現職教諭特別選考について、総合支援学校を受験する場合は現在、総合支援学校(学校教育法上の特別支援学校に該当する学校)に勤務している必要がありますか。

【A6】総合支援学校の区分で現職教諭特別選考を受験するためには、令和3年3月31日まで総合支援学校(学校教育法上の特別支援学校に該当する学校)または小学校、中学校又は小中学校の特別支援学級で勤務(学級担任に限る)していることが必要です。

**【Q7】現職教諭特別選考について、現在、総合支援学校の小学部に勤務していますが、小学校を受験する場合でも資格要件の対象となりますか。**

【A7】対象となりません。この場合、総合支援学校を受験するときのみ資格要件の対象となります。

**【Q8】フロンティア特別選考の理数エコースについて、どのような方が志願していますか。**

【A8】理学・工学等の博士号取得者、再生医療技術の基礎研究従事者、半導体製造技術者、都市開発・住宅建築技術者（1級建築士や技術士等の有資格者を含む）など、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方が志願しています。御自身の知識や技能を伝え、教え、育むことをさらに超えて、知識や技能を社会での問題解決、課題設定に結び付けて、生徒を育成する資質・能力を有する方を求めています。

**【Q9】フロンティア特別選考の理数エコースについて、実績についての証明書等を提出する必要がありますか。**

【A9】博士号を取得している方は、学位授与証明書を提出してください。提出方法の詳細は、12～13頁及び京都市教育委員会のホームページをご確認ください。

大学・企業又は研究機関における勤務経験から特別選考を志願する方は、出願時の証明書等の提出は不要で、第2次試験合格後に勤務先の在職証明書等の提出を指示します。また、出願後、研究・勤務内容について個別に問い合わせる場合があります。

**【Q10】フロンティア特別選考の保健体育コースについて、どのような方が合格していますか。**

【A10】オリンピックメダリスト、元プロ野球選手などの実績を有する方が合格しています。

**【Q11】常勤講師の特例について、勤務歴のある校種（教科）と受験を希望する校種（教科）が異なっても対象となりますか。**

【A11】対象となります。常勤講師としての勤務歴については、どの校種（教科）であっても対象となります。また複数の校種（教科）の勤務歴であっても対象となります。

**【Q12】社会人経験者チャレンジ制度について、出願時に在職していなくても対象となりますか。**

【A12】出願時には在職していなくても、正社員又は正規職員として、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間で、連続して3年以上（休職期間を除く）同一の民間企業又は官公庁等での勤務歴があれば対象となります。

**【Q13】社会人経験者チャレンジ制度について、会社の在職証明書等を提出する必要がありますか。**

【A13】出願時の証明書等の提出は不要です。ただし、第2次試験合格後に勤務先の在職証明書等の提出を指示します。

**【Q14】現在教員免許を持っていないため、「受験資格に係る特例」（免許がなくても受験可能）での受験を検討しています。このとき、3年以上の社会人経験がある場合には、「社会人経験者チャレンジ制度」により第1次試験一部免除の特例の対象となりますか。**

【A14】「社会人経験者チャレンジ制度」の対象とはなりません。

「受験資格に係る特例」を使用して受験する場合には「社会人経験者チャレンジ制度」の特例を使用することはできません。

《電子申請に関すること》※申請の手続等、詳細については、京都市教育委員会のホームページを確認してください。

**【Q15】携帯電話・スマートフォンからの申請は可能ですか。**

【A15】できません。パソコンから出願してください。動作環境等は、申請ページに記載していますので、ご確認ください。

**【Q16】自宅にパソコンがない等、インターネットを利用できる環境がない場合は、どうすればよいですか。**

【A16】教職員人事課（TEL075-222-3781）までお問合せください。



**【Q17】 電子申請システムによる申請後に、修正のうえ再提出することは可能ですか。**

【A17】 一度申請した後は、出願者からの修正を認めませんので、内容に不備等がないか、よく確認の上、申請してください。  
申請後は、教職員人事課から修正の指示があった場合のみ修正可能です。

**【Q18】 特別選考等により申請する場合に必要な書類（13頁）のPDFは、スキャナーで読み取ったもののほかに、デジタルカメラ等で撮影された画像データを利用することも可能ですか。**

【A18】 デジタルカメラ等で撮影された画像データも認めます。ただし画像が不鮮明で文字が判別できない場合は、再提出を求める場合があります。

## 《試験内容に関すること》

**【Q19】 小学校英語教育推進コースまたは小学校理科教育推進コースで出願する場合、通常の小学校区分で受験する場合との違いは何ですか。**

【A19】 小学校英語教育推進コースについては、第1次試験の個人面接において、「英語」に関する事項をテーマとするなど、通常の小学校教諭区分と比較し、英語活用力をより重視した試験内容を予定しています。  
小学校理科教育推進コースについては、第1次試験の個人面接において、小学校理科教育に対する理解や専門性を問うなど、小学校理科を指導するために必要な資質等を重視した試験内容を予定しています。また、第1次試験の個人面接については、通常の小学校教諭区分と異なる配点（最大15点加点）としています。

**【Q20】 現職教諭特別選考の第1次試験個人面接について、最大10点の加点となっていますが、どのような試験内容ですか。**

【A20】 現職教諭特別選考の個人面接については、一般選考区分と比較し、現職教諭としての職務経験を通じて培った教育実践や専門性等をより重視した試験内容としています。

## 《その他》

**【Q21】 都合により筆記試験を受験できなくなりました。面接から受験することはできますか。**

【A21】 できません。必要な試験のうち、いずれか一つでも受験されなかった場合は、その時点で受験を辞退したものとみなし、受験資格を失うものとします。ただし、中学校保健体育の体育実技試験については、身体等の特別な事情により試験を受けないことを認める場合があります。

**【Q22】 他の自治体等が実施する試験も受験しますが、志願書Bの「本試験以外に受験を予定している職種・都道府県市名」にそのことを記入すれば、試験日程について事前の配慮又は指定後の変更に応じていただくことはできますか。**

【A22】 原則として、試験日程については、個別のご要望に応じて調整致しません。

**【Q23】 過去の問題を見たいのですが、公開していますか。また郵送で取り寄せることは可能ですか。**

【A23】 京都市情報公開コーナー（京都市役所。平日9:00～17:00に開館。）において過去3年分の問題等を閲覧、コピー（有料）することができます。郵送での提供は行っておりませんのでご了承ください。

**【Q24】 自然災害や公共交通機関遅延等により、試験日時や場所が変更になることはありますか？**

【A24】 試験日時・会場等が変更になる場合、京都市教育委員会ホームページにてお知らせしますので、自然災害等により公共交通機関の遅延・運休が想定される場合等は、必ず京都市教育委員会ホームページを確認してください。

上記及び要項に記載している事項以外について不明な点があれば  
教職員人事課（Tel:075-222-3781）へお問い合わせください。

令和3年度京都市立学校教員採用選考試験 試験区分一覧

<一般選考>

校種等	第1次試験				第2次試験				
	個人面接	一般教職教養	専門筆記	実技試験	論文	集団面接	模擬授業	実技試験	
小学校 (小学校英語教育推進コース 小学校理科教育推進コース含む)	○	○	○	/	○	○	○	/	
幼稚園併願			○(小・幼)	/				/	
中学校				○				○(一部教科) ※	
高等学校				(英語)					
総合支援学校			○	/					
養護教諭			/	/					○
栄養教諭			/	/					/

※第2次試験の実技試験は、中学校の音楽、美術、保健体育、中学校及び高等学校の英語、養護教諭で実施。

<特別選考>

区分	第1次試験				第2次試験						
	個人面接	一般教職教養	専門筆記	実技試験	論文	集団面接	模擬授業	実技試験			
国際貢献活動経験者	○	論文試験	○	一般と同様	○	○	○ (指導案は英語作成可)	一般と同様			
フロンティア		理工工コース	論文試験					/	○	○	/
		保健体育コース	論文試験					/			免除
		英語ネイティブコース	論文試験					免除			
現職教諭		免除	○	一般と同様				○	○	○	一般と同様
障害者		○	○	一般と同様				○			○

<第1次試験免除等の特例>

区分	第1次試験				第2次試験				
	個人面接	一般教職教養	専門筆記	実技試験	論文	集団面接	模擬授業	実技試験	
令和2年度 1次合格者及び2次補欠合格者	免除				○	○	○	一般と同様	
大学等推薦	※	免除						一般と同様	
常勤講師	○	免除	○	一般と同様				一般と同様	
社会人経験者 チャレンジ制度		論文試験		一般と同様				一般と同様	
理工工志願者 チャレンジ制度		論文試験		/				/	
英語資格所有者		○		○				免除	○(英語)

※…大学等推薦の個人面接は、第1次試験の日程のうち指定する日に実施。